

平成 22 年 8 月 4 日
経 営 支 援 課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要（案）

1 開催日

平成 22 年 7 月 26 日（月） 14 時 30 分～16 時 00 分

2 会 場

青森県庁 南棟 8 階 A 会議室

3 出席者名

吉原会長、倉田委員、月舘（淳）委員、本間委員、木村委員、月舘（敏）委員
経営支援課 4 名

4 議事の概要

（1）議題 1 前回の議事概要案及び届出状況等について

事務局から資料 1 に基づき、前回の審議概要案、現在の届出状況等について説明を行い議事概要として承認された。

（2）議題 2 届出案件について

【ホームック長苗代店に係る新設について】

本件について、事務局から資料 2 に基づき、届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

現状、渋滞がかなり厳しい。さらに一店舗となると、さらに悪化する。

指針に従っているので結果として数字については異論がない。機械的の当てはめるのではなく、八戸の特殊性を考えて欲しい。

サンワドーのところの信号機は混雑しているのか。

混雑もあるし、八食センターに入るのがわかりにくいので、右往左往する車が多い。中央分離帯がある片側 2 車線の道路で、右折するのが難しい。計算上は、条件を満たすが、実際は混雑するところである。

類似店舗としている 4 店舗の駐車場の混雑状況は。

混雑はないと報告を受けている。

庁内連絡会議において、特に問題がないとのことであるが、混雑している状況についてはどういう認識か。

当該店舗の新設により、混雑度は増すが、予測上、意見を述べるほどではないとの認識である。ただ、当該区域は、ここに出店している店舗などの全体の問題であり、また、行政の問題でもあると考えている。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについ

て審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望として求めることとした。

- ・今回の設置予定地の周辺は、商業集積が進んでいることから、八戸市内の中でも、交通量が多い区域である。また、観光客も多く訪れる区域であり、そのため、観光バスや道不案内の車も多く訪れることから、時期、時間帯によっては、交通渋滞が見られる区域である。したがって、周辺の大規模小売店舗等と、交通渋滞の緩和に向けて連携に努めるようにすること。また、開店後に届出時の予測数値と大きく乖離し、駐車場の収容台数が不足した場合には、敷地外に必要な台数を確保するなどの対策を講じること。
- ・身障者用の駐車スペースの設置に当たっては、健常者が身障者による同駐車スペースの利用を妨げることとならないよう、十分な注意喚起を促す対策を行う配慮をお願いする。
- ・設置者配慮事項を確実に履行すること。